

8 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況や荒天等により本研修を中止する場合は、前日までに島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メール等にて連絡します。
- (2) 問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。なお、この提出をもって受講の受付にかえさせていただきます。（名簿への押印は不要）
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解・ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときにはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加する。受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (4) 名札（学校と名前がわかるもの）をお持ちください。
- (5) 講義の録音、提示資料の写真撮影は、禁止する場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届〔様式第1号〕による手続きを行ってください。
- (7) 5月から10月末まで、当課の職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装でお越しください。また、年間を通じ冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- (8) この研修に係る旅費は、教育事務所へ一般旅費で請求してください。（小中学校の受講者）
- (9) その他
 - ・今年度は他会場へ変更しての受講はできません。
 - ・各校担当者数資料を用意します。各校から参加された先生は、お持ち帰りの上、担当者へお渡しください。また、各校において、研修内容の伝達をお願いします。
 - ・本研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育庁 特別支援教育課 指導スタッフ 道前 正

TEL:0852-22-6710 FAX:0852-22-6231

e-mail : domae-tadashi@pref.shimane.lg.jp

問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号			
研修名			
月 日		研修時刻	時 分 ～ 時 分
学校名		氏 名	
自家用車でセンター来所の場合、車のナンバーを記入。(車種と車の色でも可)。			

【重要】研修当日の朝に下記に記入をし、受付で提出してください。

※1. あるに○が付いた場合は、学校長と相談の上、出席を判断してください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。「現在」該当するものを選択し、○印をつけてください。

Q 1 今、「37.5℃」以上の発熱が
1. ある 2. ない

Q 2 強いだるさや息苦しさが
1. ある 2. ない

Q 3 解熱剤の服用が
1. ある 2. ない

Q 4 のどの痛みが
1. ある 2. ない

Q 5 味覚・嗅覚に異常が
1. ある 2. ない

Q 6 その他申告すべき事項

--